

令和6年度 役員報酬の支給総額の上限について

令和6年度の役員報酬等の支給総額の上限については、役員・評議員報酬等支給規程第3条2項に基づき、下記のとおりとする。

役 職	年 間 総 額
理事長	4,800,000円
理 事	700,000円
監 事	500,000円
理事長退任時退職金	13,000,000円
合 計	19,000,000円